

新庁舎「元年」。新市役所、始動！



吹き抜けで開放的な空間になっている1階では「ワンストップサービス」を導入

1月4日（金）、筑紫野市役所新庁舎を開庁し、昨年12月28日をもって閉庁した旧庁舎に代わり、市政の拠点として動き始めました。

8時から市役所玄関前で行われた開庁式では、藤田市長が「開庁を新たなチャレンジへの出発点として、職員一丸となって全力で取り組んでまいります」とあいさつを述べました。

旧庁舎では、住民票の異動や戸籍届出の際、関連する手続きを各窓口まで移動して行う必要があり、お手数をおかけしていました。

新庁舎では、市民課で届出をした際、各窓口の担当が市民課に来て手続きを進める「ワンストップサービス」を導入し、来庁者が窓口を行ったり来たり



開庁式であいさつを述べる藤田市長

する煩わしさを解消しました。

また、住民票や戸籍に関する証明書、税務証明書などの交付窓口を統合した「証明書交付コーナー」を新たに設置。証明書発行のみを行うことで、より短時間での交付を目指します。

この日、年末年始にできなかった手続きをする人や、新庁舎の開庁を楽しみにしていた人など多くの人が来庁し、新庁舎の内部を笑顔で見回っていました。出生届を提出した椎葉 洋由さんは、「コンビニなどもあり、とても立派な市役所になって驚きました。いろいろな手続きがスムーズに処理してもらえるよう期待しています」と話してくれました。



市民課で扱う証明書と税務証明書の窓口を統合した「証明書交付コーナー」

コミュニティバス「つくし号」

たくさんの希望を乗せて運行開始！

1月4日（金）、市内を運行するコミュニティバス「つくし号」の運行開始に伴い、市役所玄関前において出発式を行いました。

式では、藤田市長が「新庁舎同様、市民の皆さんの生活を支えるインフラとして、市の活性化に必要不可欠なものと考えています」とあいさつを述べました。

車体には、一般公募により選ばれた山口太陽さん（筑紫野南中学校1年）のデザインが採用されています。

式に出席し、藤田市長から感謝状を



花束を持つ山口さん



たくさんの人に見送られ、つくし号が出発しました

受け取った山口さんは「自分のデザインがバスになって走り出すことにドキドキしています。みんなが笑顔になるようなバスになってほしい」と話してくれました。

つくし号は、市の施設、医療機関、商業施設などを循環し、運賃150円（子ども、障がい者は100円）で、市内を1日9便運行します。

さらなる地域の活性化へ

御笠自治会バス、発車！

1月8日（火）、御笠コミュニティセンターで御笠自治会バスの出発式が行われました。

御笠自治会バスは、市がワゴン車を購入し、運行は御笠まちづくり協議会に委託するもので、同協議会は、新たに自動車部会を発足してバスの運行に臨みます。運転手は、御笠地域に住む、定年退職

した人などがボランティアで務め、現在、約20人が運転業務に携わっています。

出発式では、同協議会で会長代行を務める八尋雄二さんが「安全安心を心がけ、継続性のある自治会バスを目指したい」と話しました。

この日を待ち望んだ御笠地域の皆さんに見送られ、自治会バスはさらなるコミュニティの活性化に向けて走り出しました。



バスの出発を祝うテープカット



地域の皆さんの期待を背に2台のバスが出発しました

市県民税申告の受付が始まります

期間 2月18日(月)～3月15日(金)、9時～16時(土・日曜日を除く)
会場 市役所1階多目的ホール

●対象 平成31年1月1日現在、筑紫野市に住所がある人。

受付期間当初は大変混み合います。時間に余裕をもってご来場ください。

※1月1日に住んでいた市区町村で申告してください。

●問い合わせ先 税務課 市県民税担当

市県民税の申告が必要な人(主な例)

①年金収入が151万5千円(65歳未満の人は101万5千円)を超える人で、市県民税の控除を受ける人。

②上場株式等の特定配当所得や特定株式等譲渡所得があり、所得税と市県民税で異なる課税方式を選択する人。
※先に確定申告を行い、確定申告書の控えを持参してください。

③前年中に収入がなかった人や、遺族年金、障害年金などの非課税収入のみの人でも、国民健康保険や後期高齢者医療制度、介護保険、国民年金、保育所入所などの手続きのために申告が必要な場合があります。

※勤務先で年末調整を受けた人や、税務署に確定申告をする人などは、市県民税の申告は不要です。

※所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。

申告に必要なもの

本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード+運転免許証、健康保険証など)

配偶者や被扶養者などのマイナンバーが分かるもの

印鑑(認め印可)

収入、経費などを確認できる書類(源泉徴収票など)

社会保険料(国民年金保険税を含む)、生命保険料、個人年金保険料、地震保険料などの支払証明書

申告者名義の口座番号が分かるもの

税務署から利用者識別番号の交付を受けている人は番号が分かるもの

● 医療費控除を受ける場合

医療費の支払明細書(事前に集計した、平成30年1月1日～12月31日の支払日付のもの)
※領収書は添付不要ですが、申告後5年間保管してください。

● 雑損控除を受ける場合

公的機関が発行する証明書(り災証明書など)、被害を受けた資産、受け取った保険金などに関する書類
※必ず事前に問い合わせください。

● 寄附金税額控除を受ける場合

寄附先が発行する証明書
※市県民税申告・確定申告をした場合、ワンストップ特例が適用されません。

● その他控除を受ける場合

確認できる書類(障害者手帳、療育手帳、学生証など)

配偶者控除と配偶者特別控除が変わります

● 控除額を段階的に減額

納税者（扶養する人）に所得制限が設けられ、前年の合計所得金額が900万円を超えると配偶者控除または配偶者特別控除の控除額を段階的に減額し、1000万円を超える場合は控除の適用外になります。

● 配偶者特別控除の対象が拡大

配偶者特別控除の対象となる配偶者の所得条件が緩和され、前年の合計所得が123万円まで適用できるようになりました。また、適用範囲の拡大にあわせて控除額が見直されました。配偶者以外の扶養控除は、前年の合計所得金額が38万円（給与収入のみで103万円）以下であることを条件とし、変更はありません。

所得税の確定申告は
イオンモール筑紫野へ

- 会場 イオンモール筑紫野3階イオンホール
※開場時は、1階「G-4パープルコートエスカレーター入口」に並んだ人から会場に案内します。
- 期間 2月18日(月)～3月15日(金)、9時～16時
※土・日曜日は休み
※期間中は筑紫税務署内では確定申告は行っていません。2月15日(金)までは筑紫税務署では確定申告会場を開設していません。
- 所得税の確定申告についての問い合わせ先
筑紫税務署 ☎(923)1400
※体が不自由な人など、イオンモール筑紫野での確定申告(相談)が困難と認められる場合は、期間中、市県民税申告会場でも確定申告を受付できます。(収入が年金や給与のみの簡易な申告に限ります)

NEWS PICK UP
市役所に売店が開店しました

市役所1階の展示情報コーナーにコンビニ形態の売店「ヤマザキYショップ筑紫野市役所店」が1月4日(金)に開店しました。

売店では、お弁当や飲料、文房具などのほか、ちくしの物産振興会員の特産品も販売しています。市役所が開庁している

時間にどなたでも利用することができ
ます。

運営は、社会福祉法人さるびあ会(市内岡田)が行っています。さるびあ会は、就労継続支援B型事業所として、ハンディキャップのある人のそれぞれの環境に応じて就労の支援を行っており、その活動の一環として売店の運営を行います。今回のような社会福祉法人が公共

施設内でコンビニを運営することは全国にもあまり例が無い取り組みです。

さるびあ会理事長の甲斐清夫さんは「開店に当たり「関係各位の皆様のおかげで立派な店ができました。職員一同、誠心誠意、一丸となって運営していきます」と話していました。

市役所に来庁の際は、ぜひご利用ください。



カーテンを開けて開店するヤマザキYショップ

滞納は絶対許さない!!

税の納期限内納付にご協力ください

滞納は市民サービスに支障をきたすこととなります

市税は、私たちの生活に身近な教育、福祉、生活環境の整備などの行政サービスを充実させる上で貴重な財源です。市税の滞納は、その財源確保に大きな影響を及ぼし、市民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。

そして何より、納期限内にきちんと納付していただいている人との公平性を欠くこととなります。また、督促状の送付などの不必要な経費に税金を使うこととなります。

県と連携した取り組みを実施

筑紫野市の市税等の収納率は、平成25年度決算の90・88%から、平成29年度決算の93・27%と2・39ポイント上がっています。しかし、それでも平成29年度決算における市税等の滞納繰越額は9億2896万円にものぼります。

このため市では、滞納者対策を実施し、少しでも滞納繰越額を減らす取り

滞納処分の流れ

納期限までに納付がない

納税通知書を送付しても納期限までに納付がない。

督促状・催告

納期限までに納付がない場合、法律に基づき督促状を送付します。督促状を送付しても納付がない場合には、自宅に電話や訪問をしたり、催告書を送付したりします。

財産調査

それでも納付がない場合には、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産の調査を行います。

差押

国税徴収法などに基づき、預貯金、生命保険、給与、不動産などを差し押さえます。また、必要があるときは自宅を捜索して、車両や動産を差し押さえます。

捜索は同法に基づいて実施するため、裁判所の令状を必要としません。

換価・配当

預金や給与などは債権取り立てにより、不動産や動産は公売により換価し、滞納している市税に充当します。

組みを行っていません。特に、納付できないのに納付しない悪質な滞納者に対し、財産の差し押さえなどの滞納処分を行っています。また、高額な滞納者に対しては、平成21年度から福岡県地方税収対策本部特別対策班と連携し、取り組みを進めています。しかし、財産の差し押さえなどの滞納処分をするにも費用がかかります。納期限内納付へのご協力により滞納処分の費用を減らすことができます。

滞納すると延滞金がかかります
市税等を納期限までに納付しなかった場合、滞納している本税のほかに延滞金が発生します。延滞金は納期限までに納付した人との公平を図るため、納付していただくこととなります。延滞金の割合は、銀行などの預金金利よりもはるかに高い率となっています。

納付が困難なときには、必ずご相談ください
市では、諸事情により市税等の納付が困難な人などのために納税相談を実施しています。病気や失業、事業の廃止や経営不振

など、やむを得ない理由により一時的に市税等を納期限内に納めることが困難な場合は、納期限内に市収納課に相談してください。生活状況などを聞き取った上で、分割による納付などを受けられることがあります。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らずに不履行になった場合は、滞納処分の対象となります。

納付が困難な場合は、そのまま放置せず、必ず相談してください。相談がないと個別の事情を市では把握できません。法令に基づき滞納処分を行うこととなります。

ファイナンシャルプランナーによる相談会も毎月実施していますので、ぜひご利用ください。

差し押さえた動産や不動産の
公売を実施しています

筑紫地区合同公売会を開催

筑紫地区では年に1回、差し押さえた動産を換価する手続きである公売を
合同で実施しています。この取り組み
を通じて、滞納縮減と納税に対する理
解の拡大を図っています。

●日時 2月9日(土)、12時30分受付
開始(13時開場)

●場所 春日市総合スポーツセンター
サブアリーナ(春日市大谷6-28)

●当日持参する物 購入代金、本人が
確認できるもの(運転免許証など)、印
鑑、委任状(代理人の場合)、上履き

●問い合わせ先

▽市収納課 ☎(923)1111

▽地方税収対策本部筑紫地区特別対策

班(筑紫県税事務所)

☎(707)0506

期間入札公売を9月に実施

期間入札公売とは、入札期間を一定
期間設けて、その期間内に来場者が自
由に入札し、後日落札者を決定するも
のです。

市では、昨年9月に市役所内会議室
で期間入札公売を実施し、動産38点を
売却しました。



合同公売会の様子

インターネット公売を5月に実施

インターネット公売とは、市税等の
滞納者から差し押さえた財産をヤフー
株式会社が運営するインターネット
オークションを利用して、売却を行う
公売手続です。ヤフー・ジャパンの官
公庁オークションのページから入札に
参加することができます。

市では、昨年5月にインターネット
公売を行い、動産14点を売却しました。

●問い合わせ先 収納課

NEWS PICK UP

4月に各種選挙が行われます

4月に執行予定の各種選挙について、
主な日程をお知らせします。

●問い合わせ先

▽福岡県選挙管理委員会

☎(643)3077

▽筑紫野市選挙管理委員会

☎(923)1111

	立候補予定者 事務説明会		告示日 (立候補 届出日)	選挙期日
	日時	場所		
福岡県知事 選挙	3月5日 (火) 13時30 分(予定)	県庁地下 2号会議 室	3月21日 (木)	4月7日 (日)
福岡県議会 議員一般選挙	3月1日 (金) 13時30 分(予定)	県庁3階 講堂	3月29日 (金)	4月7日 (日)
筑紫野市議会 議員一般選挙	2月28日 (木) 14時	市役所2 階 研修室	4月14日 (日)	4月21日 (日)

